

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する 法律に基づく第2期和歌山県基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、令和6年4月1日現在における和歌山県の行政区域とする。概ねの面積は47万2千400ヘクタール程度（和歌山県面積）である。

本区域は吉野熊野国立公園、瀬戸内海国立公園、金剛生駒紀泉国定公園、高野龍神国定公園の一部を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

また、和歌山県自然環境保全条例に基づく和歌山県自然環境保全地域及び鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域、シギ・チドリ類渡来湿地は本促進区域から除外する。自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域は、本促進区域には存在しない。

なお、本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

促進区域の地図については、別紙に記載する。

（2）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

ア 地理的条件

和歌山県は、紀伊半島西部に位置しており、京阪神圏に南接している。高速道路は、近畿自動車道紀勢線のすさみ南ICまでの間や京奈和自動車道の県内全線など供用しており、府県間道路などの幹線道路網の整備も進んでいる。空港については、完全24時間運用の国際ハブ空港である関西国際空港が和歌山市から車で約40分と近距離にあり、県南部には南紀白浜空港がある。

このように、京阪神圏、中部圏、首都圏、そして世界に短時間でアクセスできるとともに、県内も短時間で移動できる環境が整いつつあり、今後、経済・人的交流が活性化され、本県の産業振興と観光振興の促進が期待される。

イ インフラの整備状況

【道路】

京奈和自動車道については平成29年3月に和歌山県内全線開通、近畿自動車道紀勢線については平成27年8月にすさみ南ICまで開通し、令和元年度には未供用区間が全線にわたり事業着手され、令和6年秋には新宮紀宝道路、令和7年春にはすさみ串本道路が開通予定となるなど、念願であった紀伊半島一周高速道路実現に向けた道筋が整っている。さらに、活力ある地域発展や、渋滞の解消、対面通行による重大事故防止を図るため、南紀田辺ICまでの早期4車線化に取り組み、令和3年12月には有田ICから印南ICまでの4車線化工事が完成している。

また、高速道路の整備効果を県内全域さらには近畿全域へ波及させるため、高速道路の整備に合わせ、幹線道路、府県間道路、ICアクセス道路を整備するとともに、既存施設についても、老朽化対策として橋梁、トンネルなどの施設毎に長寿命化計画を策定し、戦略的な維持管理・更新を行っている。

【鉄道】

大阪都市圏と結ぶ幹線としては、日本旅客鉄道（株）の阪和線が天王寺駅と和歌山駅間を、南海電気鉄道（株）の南海本線が難波駅と和歌山市駅間を、南海高野線が難波駅から橋本駅を経て極楽橋駅（高野山）間を結んでおり、天王寺駅、難波駅から県内までは1時間以内での移動が可能である。

【空港】

関西国際空港は、複数の長距離滑走路を有し、完全24時間運用が可能であり、国際ハブ空港としての利便性の向上が図られているとともに、急増する外国人観光客を受け入れている。和歌山県北部は、関西国際空港まで30分から2時間圏内にあり、空港利便性は非常に高い。

県南部には南紀白浜空港があり、県内一大観光地である白浜町に位置することから、観光客の利用が多く、近年では、ワーケーション等によるビジネス利用での需要も増加している。さらに、平成31年4月より（株）南紀白浜エアポートによる民間運営を開始し、同社と連携して、国際線ターミナルを整備し、国際線受入機能の強化を図っている。また、地域の観光・交通の情報提供を行うコンシェルジュスペースの設置や、レストラン、物販施設の充実も図り、地域の拠点を目指している。

【港湾】

国際拠点港湾和歌山下津港には、日本製鉄（株）や花王（株）等の大規模工場が立地している。現在、水深10m以上の公共岸壁が7バース供用しており、最大4万トン級の船舶に対応した岸壁（水深13m）をはじめ、コンテナヤード、ガントリークレーンを備えた国際物流ターミナルが開設され、貨物を積んだトラックやシャーシ（貨物車両）ごと輸送するRORO船の定期航路も就航している。

重要港湾日高港は大型船が入港可能な岸壁（水深12m）などを備えた本格的な物流港湾として供用されており、2025年度には、日高港内に位置する日高港工業団地内に燃料として木質ペレットやパームヤシ殻を使用する発電容量5万キロワットの木質バイオマス発電所の運転開始を予定している。

特定地域振興重要港湾新宮港は紀南地方唯一の外易港湾であり、岸壁（水深12.5m）を整備し、物流施設や製造業等の企業用地を造成している。

今後は、船舶の大型化への対応や静穏度の確保など港湾の機能拡充により、効率的輸送の推進や物流コストの縮減を図り、海上輸送の利便性向上に取り組む。また、大型クルーズ客船に対応した施設改良など受入体制の整備を進め、外航クルーズ客船の寄港の増加を目指す。

ウ 産業構造

【商工業】

石油製品製造業、鉄鋼業、化学工業、はん用機械器具製造業の割合が高く、製造業における製造品出荷額等の約3分の2を当該4業種が占めている。地場産業も古くから栄え、丸編ニット、パイル織物、染色などの繊維関連産業をはじめ、機械金属、化学、日用家庭用品など全国シェアが高い産業も数多くある。さらに、進取の気性に富んだ県民性を生かしたイノベーションを展開し、ニット製品のコンピュータ横編み機、無洗米装置、産業用インクジェットプリンタ、写真処理機など世界から注目される技術も生み出している。

【農林水産業】

農業においては、果樹栽培が盛んであり、令和4年の農業産出額では約68%を果実が占めており、みかん、梅、柿、はっさくが全国1位、桃が全国4位の産出額を誇っている。また、さやえんどうやスターチス等の野菜や花きなどの生産も盛んである。

平成27年には、400年以上続く農業を中心とする持続的な仕組みである「みなべ・田辺の梅システム」が評価され、FAO（国連食糧農業機関）の世界農業遺産に認定されるとともに、平成31年には、「下津蔵出しみかんシステム」が、令和3年には、「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」と「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」が日本農業遺産に認定された。

林業においては、古くから「木の国」と呼ばれ、スギ、ヒノキなどの優良材の生産県として全国に知られている。また、木材以外にも、サカキ、コウヤマキなど神前・仏前に供える枝物、紀州備長炭、キノコ、ワサビなど様々な特用林産物がある。

水産業においては、南北に長い海岸線で、多種多様な漁業が営まれており、シラス、タチウオ、イセエビなどの生産量は全国上位を誇っている。また、勝浦漁港における延縄漁法による生マグロ水揚量は全国一である。養殖では、世界で初めて完全養殖に成功

したクロマグロをはじめ、マダイやアユの生産量は全国上位である。

【観光】

本県は海・山・川の豊かな自然資源に恵まれ、日本三古湯「白浜温泉」や日本三美人湯「龍神温泉」、県内一の源泉数を誇る「勝浦温泉」など温泉資源が豊富で、多くの観光客が訪れる関西でも有数の観光地がある。さらに、古くからの歴史・文化があり、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」や日本遺産としては「鯨とともに生きる」、「絶景の宝庫 和歌の浦」、『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅』、『「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～』、『「1300年つづく日本の終活の旅」～西国三十三所観音巡礼～』、『「女性とともに今に息づく女人高野」～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～』、『「葛城修験」一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』の7件が認定されるとともに、日本三大火祭りの1つである「那智の扇祭り」など伝統行事も盛んである。

エ 人口分布の状況

本県の人口は、昭和60年の108万7千人をピークに減少に転じ、阪神・淡路大震災の影響等による一時的な転入超過があったものの、その後は減少が続き、今後、何も対策を講じなければ2060年には「50万人」程度までとピーク時から半減すると予測されている（国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計）。生産年齢人口が減少トレンドにある中で、本県産業を担っていく15～29歳の若年層の転出が際立って多いため、特に産業振興の観点では、労働力の確保が大きな課題となっている。

こうした状況を受けて、本県では全国に先駆けて平成27年6月に「和歌山県長期人口ビジョン」を策定し、「高齢者1人を現役世代2人で支える人口形態」となるよう

2060年の県人口を「70万人」程度とすることを目標として、子育て支援に加え、上記課題の解決にも資する雇用の場の創出や若い世代の県内定着の促進などを推進している。具体的には、本県の地域の特性を活かした産業振興、成長分野における創業や企業誘致を推進することにより雇用の場を拡大するとともに、若者が県内産業の成長を支える仕組みを強化するため高校生や大学生等の県内就職を促進する施策を展開している。

2 地域経済牽引事業の促進による地域経済効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

最近の国の産業を俯瞰すると、成長産業の主役は電気製品等から、ロボット産業、医療福祉産業、AIやIoT、ビッグデータの活用といったDX関連産業、カーボンニュートラルの実現に向けたGX関連産業、インバウンド需要増加による観光産業などに推移しており、産業を取り巻く状況は大きく変化している。

県内産業が持続的に成長していくためには、世界の動向にも目を向け、常に新しい技術やアイデアを取り入れながら、時代の潮流に応じた成長分野において発展していくことが重要である。従来の重厚長大産業に依存してきた地域からGXの成長産業が集積する地域への転換を図りつつ、これまでの産業技術の高さを活かして成長性の高い分野への参入や本県の強みである観光産業を伸ばすことにより、本県の産業構造の多様化を図り、県内の経済的波及効果をもたらすとともに、質の高い雇用の拡大を目指す。

(2) 経済的効果の目標

平成29年4月に策定した和歌山県長期総合計画（令和8年度まで）の目標及び現行計画に対する目標達成状況を考慮して目標数値を設定する。

- ・毎年1件あたり平均5,808万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を20件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域において1.4倍の波及効果を与える。これは県内の1事業所あたりの平均付加価値額である3,509万円を大きく上回ることから、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・地域経済牽引事業により、促進区域で最終年度において58億円の付加価値額の増加を目指す。
- ・また、KPIとして、製造品出荷額等、地域経済牽引事業の新規事業件数、就業者一人当たりの労働生産性を設定する。
- ・IoT、ロボットなど革新的技術の開発や導入を行うなど高い生産性への転換を図ることにより、製造品出荷額等、地域経済牽引事業の新規事業件数、就業者一人当たりの労働生産性を増加させ、付加価値額を増加させる。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	4,292百万円	10,100百万円	135.3% 年23.8%

【KPI】

	現状	計画終了後	伸び率
製造品出荷額等	2,402,068百万円	2,650,000百万円	10.3% 年2.5%
地域経済牽引事業の 新規事業件数	73件	173件	137.0% 年24.1%
就業者一人当たりの 労働生産性	847万円	870万円	2.7% 年0.7%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性を活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,509万円（和歌山県の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（令和3年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で7%増加すること
- ② 促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で7%増加すること
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で5%増加すること
- ④ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で7%増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域 (重点促進区域)

(1) 重点促進区域

重点促進区域は、コスモパーク加太（和歌山市）、西浜工業団地（和歌山市）、雑賀崎工業団地（和歌山市）、北勢田第2工業団地（紀の川市）、紀北橋本エコヒルズ（橋本市）、あやの台北部用地（橋本市）、御坊工業団地（御坊市）、日高港工業団地（御坊市）、城山台企業団地（田辺市）、芳養漁港再開発用地（田辺市）とする。

なお、本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した重点促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

促進区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域の地図及び地番は別紙に掲載する。

設定する区域のうち、工場立地法の適用を受けるものについては、令和5年4月1日現在における地番により表示する。

(概況及び公共施設等の整備状況)

本区域は、高速道路や幹線道路などから近い道路ネットワークが充実した工業団地であり、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に行うことが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

また、本県の産業構造の多様化と雇用の拡大を図るため、積極的な企業誘致活動を行うことにより、本重点促進区域以外に新たに工業団地を整備することが必要となった場合は、県及び市町村の都市計画マスタープランなど諸計画との調和を図るものとする。

さらに、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。和歌山県自然環境保全条例に規定する自然環境保全地域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国立公園、国定公園、和歌山県立自然公園条例に規定する県立自然公園は、本重点促進区域から除外する。

なお、重点促進区域内に農用地区域を含まないため、土地利用調整計画は策定する予定はない。

(面積及び関連計画における記載等)

コスモパーク加太（和歌山市）

概ねの面積は約252.1ヘクタールである。

コスモパーク加太は市街化調整区域であるが、和歌山市都市計画マスタープランにおいて、企業参入を促進する産業・物流機能ゾーンとして位置付けている。

西浜工業団地（和歌山市）

概ねの面積は約 37.3ヘクタールである。

和歌山市都市計画マスタープランにおいて、臨海部の工業振興を図る工業機能ゾーンとして位置付けており、都市計画における用途地域は工業専用地域に指定している。

雑賀崎工業団地（和歌山市）

概ねの面積は約 28.9ヘクタールである。

和歌山市都市計画マスタープランにおいて、臨海部の工業振興を図る工業機能ゾーンとして位置付けており、都市計画における用途地域は工業専用地域に指定している。

北勢田第2工業団地（紀の川市）

概ねの面積は約 11.3ヘクタールである。

紀の川市都市計画マスタープランにおいて、専用工業地として位置付けている。

紀北橋本エコヒルズ（橋本市）

概ねの面積は約 148.9ヘクタールである。

第2次橋本市都市計画マスタープランにおいて、製造業・物流業等を中心として企業の集積を目指す産業集積地区等や周辺環境と調和した産業の誘致を図る『環境調和型産業拠点』として位置付けている。都市計画における用途地域として、工業地域、準工業地域、準住居地域、第2種住居地域、第1種中高層住居専用地域に指定している。また、工業地域については、特別工業地域の指定を行っている。

あやの台北部用地（橋本市）

概ねの面積は約 141ヘクタールである。

第2次橋本市都市計画マスタープランにおいて、製造業・物流業等を中心として企業の集積を目指す産業集積地区や周辺環境と調和した産業の誘致を図る『環境調和型産業拠点』として位置づけている。都市計画における用途地域は工業地域に指定し、また、特別用途地区建築条例で特別工業地域の指定も行っている。

御坊工業団地（御坊市）

概ねの面積は約 36.3ヘクタールである。

御坊市都市計画マスタープランにおいて、高速道路からのアクセスが良い工業団地であることから、産業誘致型の工業地として工業ゾーンに位置付けている。

日高港工業団地（御坊市）

概ねの面積は約10.7ヘクタールである。

御坊市都市計画マスタープランにおいて、港湾・漁港ゾーンとして位置付けており、都市計画における用途地域として準工業地域、工業地域に指定している。

城山台企業団地（田辺市）

概ねの面積は約4.6ヘクタールである。

田辺市都市計画マスタープランにおいて、地場産業の活性化及び地域資源を活用した新たな産業誘致に努める工業地に位置付けている。

芳養漁港再開発用地（田辺市）

概ねの面積は約1.4ヘクタールである。

田辺市都市計画マスタープランにおいて、地場産業の活性化及び地域資源を活用した新たな産業誘致に努める工業地に位置付けており、都市計画における用途地域として準工業地域に指定している。

（２）区域設定の理由

京阪神圏、中部圏とのアクセスの飛躍的な向上は、誘致企業の増加や観光地への移動時間の短縮による観光客の増加など本県の産業振興の発展に大きく寄与するものと期待できる。大都市圏においても高速道路沿いに産業が集積しており、高速道路等へのアクセスの良い工業団地を重点促進区域として設定する。

なお、本重点促進区域は、工場立地特例対象区域のみであるため、土地利用調整計画は作成しない。

コスモパーク加太（和歌山市）

和歌山北ICから車で約30分の距離にあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

西浜工業団地（和歌山市）

和歌山南SICから車で約20分の距離にあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

雑賀崎工業団地（和歌山市）

和歌山南S I Cから車で約20分の距離にあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

北勢田第2工業団地（紀の川市）

紀の川I Cから車で約1分の距離にあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

紀北橋本エコヒルズ（橋本市）

橋本東I Cから車で約5分の距離にあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

あやの台北部用地（橋本市）

橋本東I Cから車で約5分の距離にあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

御坊工業団地（御坊市）

御坊I Cから車で約5分の距離にあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

日高港工業団地（御坊市）

御坊I Cから車で約5分の距離にあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

城山台企業団地（田辺市）

南紀田辺I Cから車で約10分の距離にあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

芳養漁港再開発用地（田辺市）

南紀田辺 I C から車で約 10 分の距離にあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

工場立地特例対象区域は、コスモパーク加太（和歌山市）、西浜工業団地（和歌山市）、雑賀崎工業団地（和歌山市）、北勢田第 2 工業団地（紀の川市）、御坊工業団地（御坊市）、日高港工業団地（御坊市）、城山台企業団地（田辺市）、芳養漁港再開発用地（田辺市）とする。

設定する区域は、令和 5 年 4 月 1 日現在における地番により別添に記載する。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

【成長ものづくり分野】

- ①本県における機械器具等製造分野などの産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②本県におけるロボット等加工・組立分野などの技術を活用した成長ものづくり分野
- ③本県における化学工業関連分野や新しい産業分野としてのGX分野などの技術を活用した成長ものづくり分野

【農林水産分野】

- ④本県の果樹などの豊富な農林水産資源を活用した農林水産分野

【DX分野】

- ⑤ 本県のIT分野の産業の集積等を活用したDX分野

【エネルギー・環境分野】

- ⑥本県の豊富な森林資源等の自然環境を活用したエネルギー・環境分野

【観光分野】

- ⑦本県における世界遺産や有名な温泉地など豊富な観光資源を活用した観光分野

【物流分野】

- ⑧本県の高速道路、空港、港湾等の交通インフラを活用した物流関連分野

(2) 選定の理由

【成長ものづくり分野】

- ① 本県の機械器具等製造分野などの産業の集積を活用した成長ものづくり分野

本県の製造品出荷額等（令和2年）の割合は、鉄鋼業が18.7%、石油製品・石炭製品製造業が17.9%、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業が合わせて17.4%となっており、地場産業である繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業など生産性の高い産業が集積している。

本県では、鉄鋼業の日本製鉄(株)関西製鉄所、機械器具等製造業の三菱電機(株)冷熱システム製作所などの大手企業に加えて、(株)島精機製作所のように電子制御システムを組み合わせた独創的な技術により大きく成長した県内企業もある。また、関連する産業として、金属製品、プラスチック製品、機械製品、電子関連機器などを製造する

中小企業が多く存在している。本県における機械器具等製造分野などの産業の集積を活用して、和歌山県工業技術センターなどの技術を活用した産学官連携による新たな技術開発などの支援を行うことにより、関連する企業等の取引額、売上げ等を伸ばし、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

②本県のロボット等加工・組立分野などの技術を活用した成長ものづくり分野

和歌山大学等で活発な研究が行われており、「着るロボット」と呼ばれているパワーアシストスーツの開発のため、大学発ベンチャー企業としてパワーアシストインターナショナル(株)を立ち上げて開発設計製造販売事業を行っており、県としても平成28年度「和歌山県先駆的産業技術研究開発支援事業」に採択して、研究開発を支援している。

また、福祉・医療分野において、ノーリツプレジジョン(株)は介護医療施設向け3次元電子マット式見守りシステムや輸液ポンプなどの開発・製造を行っている。和歌山県立医科大学では、総務省統計局、統計センター、県と連携協力協定を締結し、疾病予防や健康増進の観点から、統計マイクロデータを活用した研究を進め、行政課題の解決につながるべく、ビッグデータから新たな価値を創出できるデータサイエンス人材の育成を目指す。なお、総合医薬品製造メーカーである田村薬品工業(株)は、自動搬送装置の導入など自動化を行い、生産性の効率化を図るため、橋本市の紀北橋本エコヒルズ「紀ノ光台」に工場を新設、令和2年に操業するとともに、今後さらに工場を増設し令和7年の操業を予定している。

今後、社会的ニーズとしてロボット技術が期待されている。ロボット関連技術は、部品開発、制御システム、センサー、支援機器等多くの技術からなる集合分野であり、県内には機械器具製造に携わる企業も多いことから、これら企業と大学等研究機関が連携し、介護・農作業支援ロボットなどのように、互いの技術が発揮できる分野である。

このように促進区域内にロボット等加工・組立分野などの技術が存在することから、機械器具製造等企業や和歌山県工業技術センターの技術などを活用した産学官連携による研究開発などを支援することにより、農業や医療・介護分野などにおいてIoTなどを活用したロボット等機器の開発を促進させ、関連する企業等の取引額、売上げ等を伸ばすとともに、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

③本県における化学工業関連分野や新しい産業分野としてのGX分野などの技術を活用した成長ものづくり分野

和歌山県は合成染料の発祥地として、大正3年に染料の原料であるアニリンの国産化に初めて成功した地であり、化学工業に先人の技術やパイオニア精神が脈々と受け継がれている。

本県の化学工業が県内の付加価値額に占める割合は約30.9%と全国より高く、稼ぐ力をもつ産業である。花王(株)和歌山工場をはじめ大小あわせて数十社の企業は、染

料や顔料、医薬品・農薬、高機能性樹脂などの原料供給元として、独自の技術を保有・活用し、国内だけでなく国際的にもその地位を確立している。

近年では、化学工業関連企業などが独自の技術を活用して、有機エレクトロニクス用や航空機用特殊素材などの新たな分野に進出しており、本県には航空・宇宙分野やGX関連分野といった今後の成長が見込まれる新たな産業を受け入れる素地が形成されている。

新たな産業を巡る本県の動きとしては、串本町に日本初の民間のロケット発射場が整備されるとともに、令和6年度から県立串本古座高等学校で、公立では全国初となる宇宙専門の「宇宙探究コース」が開設される。今後、関連企業や人材の集積など産業分野のみならず、観光分野への波及効果も期待される。

次に、海南・有田両市にまたがるENEOS（株）和歌山製油所については、製油所としての機能を停止し、持続可能な航空燃料（SAF）を軸とした次世代エネルギーの供給基地となることを目指すとともに、GXの推進を担い、脱炭素化に向けた地域との協働に共感する企業をエリア内に誘致し、カーボンニュートラルを先導するGXモデル地区を目指す。また、紀の川市のパナソニック・エナジー（株）和歌山工場においては新規格の電気自動車向け蓄電池「4680」が令和6年より量産化される見通しである。

このように本県各地で航空・宇宙産業やGX関連分野といった時代を牽引する産業の拠点が形成されつつあり、こうした動きを産業構造の転換の好機ととらえ、更なる県内投資を呼び込むべく環境整備を行う必要がある。また、先駆的産業技術研究開発支援などを通じて新たな製品・サービス・技術の開発に挑戦する企業を支援することにより、関連する企業等の取引額、売上げ等を伸ばすとともに、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

【農林水産分野】

④本県の果樹などの豊富な農林水産資源を活用した農林水産分野

農業においては、果樹栽培が盛んであり、令和4年の農業産出額では約68%を果実が占めており、みかん、梅、柿、はっさくが全国1位、桃が全国4位の産出額を誇っている。林業においては、古くから「木の国」と呼ばれ、スギ、ヒノキなどの優良材の生産県として全国に知られている。水産業においては、タチウオ、イセエビなど多種多様な水産物に恵まれており、勝浦漁港における延縄（はえなわ）漁法による生マグロ水揚げ量は全国一を誇っている。畜産業においては、消費者ニーズに対応した独自性の高い畜産物の生産、ブランド構築に取り組んでいる。

農業分野においては、果実等を利活用した食品産業が盛んであり、和歌山県果樹試験場を中心に優良な県オリジナル品種の開発、高品質生産技術等の開発に取り組むとともに、新たな機能性食品の開発に加え、貯蔵管理技術など物流面に関する研究開発も併せ

て行うほか、和歌山県立医科大学を含む研究機関において医農連携を進め、6次産業化など食品産業の更なる進展を目指す。

林業分野では、和歌山県林業試験場を中心に加工技術の開発と強度調査を行うなど紀州材の需要拡大に向けて取り組む。

水産分野では、和歌山県水産試験場を中心に、資源管理、栽培漁業、養殖等の技術開発を行い生産拡大と安定化を図る。畜産分野では、和歌山県畜産試験場を中心に牛肉及び豚肉の肉質改善等畜産技術の高度化や、優良なオリジナル品種の開発など和歌山ブランド構築に取り組むとともに、わかやまジビエ肉質等級制度の普及などによるジビエ消費拡大を推進する。

豊富な農林水産資源を活用した産学官連携による商品開発や技術開発、販路開拓などを行うことにより、生産性の向上と消費拡大を図り、関連企業等の取引額、売上げ等を伸ばすとともに、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

【DX分野】

⑤本県のIT分野の産業の集積等を活用したDX分野

和歌山県では、働き方が見直されるなか、テレワークが普及したことで、自然豊かな場所での新たな働き方や、地方人材の確保を目的とし、和歌山市や白浜町を中心に多数のIT企業が立地しており、新たな事業環境が整ってきている。これに伴い和歌山県内のITサービス業の売り上げ全体も伸びてきているものの、全国の0.1%に満たず、決して大きいとは言えないことから、引続きIT企業誘致を行うなど産業の集積を図る。

関連する企業等の取引額、売上げ等を伸ばすのみならず、IT産業から供給されるデジタル技術により、建設、ものづくり、農林水産業といった全産業へ生産性の向上をもたらすとともに、新たな産業創出（イノベーション）により、地域から魅力ある「しごと」を生み出し、地域経済を活性化させることを目指す。

【エネルギー・環境分野】

⑥本県の豊富な森林資源等の自然環境を活用したエネルギー・環境分野

和歌山県では、全国第8位の森林率（76%）を誇る豊富な森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーや、91箇所の豊富な温泉地などを活用した地熱発電（温泉熱利用発電）等、県内の豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの活用が進んでいる。

さらに、和歌山県周辺海域は、近畿で随一の洋上風力発電に適した風況を持つ適地とされているほか、海流発電や海洋資源に着目した新たなエネルギーについても調査や導入に向けた取り組みを進めている。

また、環境と経済が両立する持続可能な社会を目指し、産業活動における資源の有効活用や省エネルギー化等が推進されており、固定価格買取制度のもと、再生可能エネル

ギー分野への展開が進んでいる。このように、エネルギー・環境分野に係る研究開発が新たなビジネスチャンスやビジネスモデルを生み出すことが期待できることから、中小企業が行う環境技術や再生可能エネルギーに係る研究開発を支援する。

環境技術においては、製造業・サービス業など様々な分野において、製造プロセスの見直し、効率的で生産性の高い新たな手法の導入、簡便で低コストな排水・廃棄物処理技術の開発など、環境調和・省エネルギー型の研究開発を促進し、商品化等を支援する。今後とも産学官連携や民間活力等を積極的に活用しながら、環境技術の実用化や木質バイオマス導入支援などエネルギー・環境関連産業の育成、振興を促進し、関連する企業等の取引額、売上げ等を伸ばすことにより、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

【観光分野】

⑦本県における世界遺産や有名な温泉地など豊富な観光資源を活用した観光分野

令和4年度の観光客入込客総数は2,913万人となりコロナ禍前の対令和元年度比では8割を超えるまでに回復した。また、令和元年に過去最高を記録した外国人宿泊客については、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を大きく受けたものの、10月の水際対策緩和以降は堅調に回復してきており、コロナ禍前の対元年度比では91.7%減となる41.5万人を記録した。

本県は歴史・文化に関する資源も豊富であり、平成28年10月には世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に新たな資産が追加登録され、世界遺産地域が拡大された。また、令和2年6月に『葛城修験一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地一』が日本遺産に登録され、本県の日本遺産は7件となった。

さらに、和歌山が持つ自然の素晴らしさをPRする「アウトドア観光」、豊富な歴史ストーリー・文化遺産と食、温泉などを組み合わせた「わかやま歴史物語」、サイクリストを呼び込む「サイクリング王国わかやま」など様々な取組を展開している。

外国人観光客の誘客については、増加するFIT（外国人個人観光客）に対応するため、「体験型観光」を提案するなど、それぞれの国の嗜好に合わせた観光素材を提供して誘客を図るとともに、観光地の多言語案内表示や公衆トイレや和歌山フリーWi-Fiの整備、高野・熊野特区通訳案内士の育成、多言語電話通訳・簡易翻訳サービスの導入など受け入れ環境整備を行っている。

観光客が増加すると人と人との交流が促進され、宿泊や飲食、地場製品の購入、交通機関の利用など多岐に渡る消費が誘発される。観光産業は裾野が広く、豊富な観光資源を活用して、観光客の県内周遊を促進することで滞在時間の延長による消費の拡大を図ることにより、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

【物流関連分野】

⑧本県の高速道路、空港、港湾等の交通インフラを活用した物流関連分野

近年、本県の道路整備が進んでおり、京奈和自動車道については平成29年3月に和歌山県内全線開通、近畿自動車道紀勢線については平成27年8月にすさみ南ICまで開通し、令和元年度には未供用区間が全線にわたり事業着手され、令和6年秋には新宮紀宝道路、令和7年春にはすさみ串本道路が開通予定となるなど、念願であった紀伊半島一周高速道路実現に向けた道筋が整っている。さらに、活力ある地域発展や、渋滞の解消、対面通行による重大事故防止を図るため、南紀田辺ICまでの早期4車線化に取り組み、令和3年12月には有田ICから印南ICまでの4車線化工事が完成している。また、高速道路の整備に合わせ、幹線道路、府県間道路、ICアクセス道路を整備している。特に、京奈和自動車道の整備により京阪神や中京圏とのアクセスが大幅に向上しており、京奈和自動車道へのアクセスが良い、橋本市の紀北橋本エコヒルズや紀の川市の北勢田第2工業団地が完売状態となっている。今後も更なる工場の進出や物流関連企業の進出が期待できることから隣接地に大規模な工業団地であるあやの台北部用地を共同で開発している。

空路については、関西国際空港は、和歌山県北部から30分から2時間圏内にあり、空港利便性は非常に高い。複数の長距離滑走路を有し、完全24時間運行が可能であり、空港内の物流施設の充実など、国際ハブ空港としての利便性の向上が図られているとともに、急増する外国人観光客を受け入れている。また、白浜町には南紀白浜空港があり、首都圏との利便性向上に貢献しており、観光や物流などに大きな役割を果たしている。

また、これまで首都圏との交通の利便性が優れていることにより、情報関連企業の集積が進むなど、地域の産業振興にも大いに寄与している。

海路については、国際拠点港湾和歌山下津港には、日本製鉄(株)や花王(株)等の大規模工場が立地している。現在、水深10m以上の公共岸壁が7バース供用しており、最大4万トン級の船舶に対応した岸壁(水深13m)をはじめ、コンテナヤード、ガントリークレーンを備えた国際物流ターミナルが開設されている。重要港湾日高港は大型船が入港可能な岸壁(水深12m)などを備えた本格的な物流港湾として供用されており、2025年度には、工業団地内に燃料として木質ペレットやパームヤシ殻を使用する発電容量5万キロワットの木質バイオマス発電所の運転開始を予定している。特定地域振興重要港湾新宮港は紀南地方唯一の外貿港湾であり、岸壁(水深12.5m)を整備し、物流施設や製造業等の企業用地を造成している。国際拠点港湾和歌山下津港では、平成29年には12,290TEUとコンテナ貨物の取扱いを開始した平成7年以来、最も高い取扱貨物量を記録したが、その後令和2年は5,870TEU、令和3年は4,436TEUと横ばいの傾向にある。今後は、船舶の大型化への対応や静穏度の確保など港湾の機能拡充により、効率的輸送の推進や物流コストの縮減を図り、海上輸送の利便

性向上に取り組むことを予定している。

第5回近畿圏物資流動調査（平成27年）によれば、当県を含めた京奈和自動車道沿線においては物流量が平成17年と比較し約1.3倍と大きく伸びており、今後、奈良県及び京都府内の全線開通により利便性が向上することで、更に大きく伸びることが期待される。物流関連分野を強化することにより、更に物流関連企業の進出・増設等を促進し、物流関連企業の新たな連携や発展に加え、関連する製造業等においても、県外の多様な業種との取引や取引の迅速化など新たな波及効果をもたらす地域経済の活性化に繋げる。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載した地域の特性を活かして、成長ものづくり分野の支援や観光振興を進めていくには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業環境の整備として、設備投資を促進するために税制優遇を創設する。さらに、「成長ものづくり分野」、「農林水産分野」、「DX分野」、「エネルギー・環境分野」においては、本地域に存する公的研究機関の導入設備の拡充を図るとともに、和歌山県工業技術センターによる技術支援や（公財）わかやま産業振興財団による事業化支援などを実施する。「観光分野」については、観光客の受入環境整備等を行う。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

「成長ものづくり分野」、「農林水産分野」、「DX分野」、「エネルギー環境分野」、「観光分野」、「物流関連分野」において、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税、固定資産税の減免措置に関する条例を制定している。

②地方創生関係施策

「和歌山県まち・ひと・しごと総合戦略」を推進するため、地方創生関係交付金を活用し、例えば、「しごと」を創出する基盤となる研究開発施設を整備するなど、地方創生に資する様々な施策を展開してきた。国においては、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して地域課題の解決や地域の魅力向上を加速化するため、「デジタル田園都市国家構想」を策定し「同交付金」を措置している。本県も同交付金を活用して、創業、新技術・新商品の開発、販路開拓、人材育成や副業・兼業を含めた人材の確保など事業者の多様なニーズや成長フェーズにあわせた支援を行い、「成長ものづくり分野」、「DX分野」や「農林水産分野」など本県の戦略的分野の競争力強化を推進する。また、他地域との競争もある中で地域全体でのブランディングやPR等が必要となる「観光分野」では、戦略的な情報発信・プロモーション活動や受入環境整備などを実施していく。

【成長ものづくり分野、DX分野】

県内におけるイノベーションの創出を加速化させるため、企業と大学・公設試験研究機関等の連携による新技術・新商品の開発を支援するとともに、和歌山県工業技術センターで「5～10年後に必要な技術（コア技術）」を集中的に開発し、県内企業へ

の技術移転を図っている。さらに、同センター内に企業支援ツールを集約し、基礎から応用までの連続した技術支援及び企業人材育成を可能とする「オープンラボ」を整備し、製品開発の効率化や人材育成の支援を行っている。また、創業促進のため、ベンチャーキャピタルなどの投資家と創業・第二創業をめざす優秀な事業者とのマッチング支援を行っている。

今後も、本県産業が時代の潮流に応じた成長分野で持続的に発展していくため、創業から新技術・新商品の開発、販路開拓に至るまで、切れ目のない支援を実施していく。

【農林水産業分野】

「果樹王国わかやま」を国内だけでなく世界に飛躍させるため、マーケットインを意識した新品種・高品質果実の開発や果樹産地の生産・流通体制整備の強化等への支援を行うとともに、体験型観光の受入体制整備や海外市場開拓を見据えた展示会等への出展及び海外フェア開催等への支援を行っている。

今後も、本県の恵まれた自然条件を生かした農林水産業の生産の高度化と安定化を図るため、県オリジナル品種・県産果実に含まれる有用成分の機能性を活かした新商品等の開発から販路開拓まで総合的に支援していく。

【観光分野】

観光客の誘客と長期滞在型周遊による消費拡大を促進するため、「アウトドア観光」や本県が有する豊富な歴史ストーリーを文化遺産や食・温泉などと組み合わせて発信する「わかやま歴史物語」を展開するとともに、世界遺産追加登録に伴う新たな見どころの創出や受入環境整備を進めている。また、和歌山フリーWi-Fiや多言語観光ウェブサイト「Visit Wakayama」、多言語案内看板など外国人観光客の受入環境整備を進めている。

今後も、さらなる誘客と観光消費の拡大に向け、新たな観光資源の創出やターゲットに応じた多様な観光プランの提供、戦略的な情報発信・プロモーション活動に取り組むとともに、交通アクセスの改善など観光客の受入環境整備や付加価値の高いサービスの提供など快適で安全・安心な観光地づくりに取り組んでいく。

（3）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①産業用地情報の逐次開示

地域の産業用地情報について、インターネットで公表するなど、必要な人が必要な時に容易に閲覧ができる環境を整備する。

②和歌山県工業技術センター等の公設試験研究機関や大学等有する技術情報の提供

地域企業の技術力向上のために、開示できる情報に関しては、地域企業のニーズに沿

って積極的に情報を提供していく。

③「和歌山県データ利活用推進センター」の設置によるデータ利活用

平成30年4月に設置され、総務省統計局・統計センターと連携し、行政課題に関する研究や県内高等教育機関におけるデータサイエンス人材の育成、民間企業等に対するデータ利活用の推進等に取り組んでいる。

④上記を進めるにあたり、個人情報保護条例等により、個人情報保護を行う。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

和歌山県庁商工労働部内、各市町村担当課などに、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。併せて、事業実施の障壁となっている規制等に対して、事業者からの提案を受け付ける専門窓口を設置する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①あやの台北部用地の開発

橋本市においては、京奈和自動車道の全線開通や府県間道路の整備が進み、交通アクセスが向上したこと、また内陸部の工業団地のニーズが依然として大きいことから、「紀北橋本エコヒルズ」の隣接地に県、橋本市、南海電気鉄道(株)の3者が新たに大規模な工業団地であるあやの台北部用地を共同で開発し、企業誘致を推進する。

(全体計画 開発面積約140ha、有効面積約57ha)

(第1次事業計画 開発面積約95ha、有効面積約31ha)

②ジェトロ和歌山貿易情報センターの設置

本県の強みを活かしながら国内外の需要を開拓し、農林水産物や地場産品などを中心とした県産品の輸出促進など県内企業の海外展開、外国企業誘致や観光資源の情報発信を行うため、平成29年10月に和歌山貿易情報センターを設置し、企業の海外展開を支援するほか、農林水産物の輸出やインバウンド(訪日外国人)を含めた対日投資の促進支援を行っている。

③ITオフィス施設等の整備

進出企業の受け皿となるオフィス施設について、民間とも連携しながら、整備を進めている。

白浜町ITビジネスオフィス(平成15年度)

白浜町第2ITビジネスオフィス(平成30年度)

秋津野グリーンオフィス(平成31年度)

ANCHOR(令和2年度)

Office Cloud9(令和4年度)

④DMOの創設

DMOを設立し、地域の観光資源を活用して地元での現地情報やネットワークを活かした地域密着型旅行の「着地型観光」を推進するなど観光振興を効率的に進めている。

地域連携DMO (一社) 高野山麓ツーリズムビューロー

(株) 南紀白浜エアポート

地域DMO (一社) 和歌山市観光協会

(一社) 紀の川フルーツ観光局

(一社) 田辺市熊野ツーリズムビューロー

(一社) 高野町観光協会

(一社) 高野山麓ツーリズムビューロー

(一社) 紀州の環

(一社) 南紀白浜観光局

⑤観光客の受入環境整備

これまでも観光地の多言語案内表示や公衆トイレの整備、フリーWi-Fiの整備、高野・熊野特区通訳案内士の育成、多言語電話通訳・簡易翻訳サービスの導入などに取り組んできたが、世界遺産の追加登録を契機としたトイレ整備などを行うとともに、県内を広域にストレスなく移動できるように、空港からのアクセス改善、交通事業者等と連携して誘導表示、案内情報の充実を図るなど移動環境の改善にも取り組んでいく。

⑥広域的地域活性化基盤整備計画との連携

本基本計画の実施にあたっては、広域的地域活性化基盤整備計画と連携しながら事業環境整備に取り組んでいく。

目標達成に向けたスケジュール

取組事項	実施者	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
不動産取得税、固定資産税の減免措置の設置	県、市町村	実施済み				
地方創生交付金を活用した醤油博物館の整備、情報発信、体験メニュー等	湯浅町	実施済み				
【公共データの民間公開】						
産業用地情報の開示	県、市町村	実施済み				
和歌山県工業技術センター等の公設試験研究機関や大学等有する技術情報の提供	県、公設試験研究機関 大学、高専等	随時実施				
和歌山県データ利活用推進センターの設置	県	実施済み				
個人情報保護条例	県、市町村	実施済み				
事業者からの事業環境整備の提案への対応	県、市町村	窓口設置済み				
あやの台北部用地の開発	県、橋本市、南海電気鉄道（株）	一部販売開始				
ジェットロ和歌山県貿易情報センターの設置	県、ジェットロ	実施済み				
Office Cloud 9 の開設	民間事業者	開設				
DMOの創設	県、市町村、民間事業者等	実施済み				
観光客の受入環境整備	県、市町村	実施済み				
広域的地域活性化基盤整備計画との連携	県	実施				

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

【成長ものづくり分野】

地域一体となった産業振興に当たっては、和歌山県工業技術センターが中心となってコア技術の開発及び支援ツールを集約した「オープンラボ」の整備による技術支援を、さらに（公財）わかやま産業振興財団が中心となって商品開発支援や販路開拓支援などの事業を実施する。

【農林水産分野】

農林水産産業の6次産業化やロボットやICTを活用したスマート農業技術の開発、林業・水産・畜産技術の高度化などのため、産学官が連携した研究開発を行う。

【DX分野】

IT・ソフトウェア技術自体の高度化だけでなく、生産合理化・高付加価値化のためのツールとしてのIT利用、また、関連機器製造への参入などといった多角的なアプローチが必要であり、研究開発支援や企業活動の効率化のためのビッグデータの活用促進に加え、高度なIT人材の確保・育成や先進的な情報通信システムの県内企業への導入促進を行う。

【エネルギー・環境分野】

エネルギー・環境分野に係る研究開発が新たなビジネスチャンスやビジネスモデルを生み出すことが期待できることから、中小企業が行う環境技術や再生可能エネルギーに係る研究開発を支援し、産学官連携や民間活力の積極的な活用を図る。

【観光分野】

観光客は一部の地域に集中する一方で、世界遺産周辺地域やその他の地域にも四季折々の見所や歴史的価値がある。県、市町村、DMOが連携して地域の魅力を発信するとともに、観光客の受入環境を整備し、観光客の長期滞在を促すことにより地域経済の活性化に取り組む。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

和歌山県地域経済牽引事業促進協議会を設置し、情報共有や状況に応じて連携支援計画を策定するなど地域経済牽引支援各機関が連携して支援を行う。

ア 技術に関する研究開発及びその技術移転の促進

①和歌山県工業技術センター

進展する技術革新に対応するため、「企画総務部」、「食品開発部」、「地域資源活用部」、「ものづくり支援部」、「化学技術部」、「薬業振興部」の6部を設け、「研究開発、受託試験、受託研究、技術相談・指導、研修生受入れ、技術情報の提供」等の業務を通じて県内産業の技術力・研究開発力向上に向けた総合的な支援を実施している。

さらに、企業支援ツールを集約した「オープンラボ」の整備や5～10年後に必要となる技術である「コア技術」の開発など外部機関との連携による「橋渡し機能」を集中的に強化することで、研究開発機能を高めるとともに技術移転の促進を図っている。

②和歌山県農林大学校

農林業の発展と優れた経営感覚を持つ後継者の育成を目的として、平成29年4月に和歌山県農業大学校から改編した。農学部既存の園芸学科に加え、アグリビジネス学科を新設し、企業感覚を備えた農業経営者や6次産業化に必要な知識を有する農業者を育成するとともに、新たに林業研修部林業経営コースを設置し、林業の実践的な技術と知識を持ち、第一線で活躍できる人材の育成を目指している。

③和歌山工業高等専門学校

知能機械工学科、電気情報工学科、生物応用化学科、環境都市工学科の4学科と専門的なエンジニアを育成するためのメカトロニクス工学専攻及びエコシステム工学専攻の2専攻科を設置しており、企業からの評価も高く、卒業生は、電機、化学、工学機器、精密機械、食品、土木等幅広い業種の企業に就職している。

また、「地域に貢献する高専」として、地域経済の活性化推進のため地域共同テクノセンターを設置して、共同研究、技術相談及び産学官連携など地域の特色を活かす活動を行っている。

④県立研究機関

県の研究機関としては、全国上位の生産量を誇るかき・ももを中心とした研究を行っている果樹試験場かき・もも研究所をはじめ、農作物の優良品種の育成や高品質生産技術の開発を行っている農業試験場、水産資源の調査や増養殖に関する研究を行っている水産試験場などがあり、企業との共同研究などを行っている。

イ 新産業の創出と販路開拓等の支援

①（公財）わかやま産業振興財団

(公財) わかやま産業振興財団は、県内企業の中核的支援機関として、創業から成長、技術開発、販路開拓、人材育成等に関する企業の様々な支援を実施している。中小企業者等の抱える課題解決のためのワンストップ相談窓口であるよろず支援拠点や中小企業におけるプロフェッショナル人材の活用を推進するプロフェッショナル人材戦略拠点の設置、現場リーダーの育成を支援するものづくり改善スクールなどにより「元気でがんばる企業」を総合的に支援している。

ウ 経営能率の向上の促進

①和歌山県内商工会議所、和歌山県内商工会

県内には7カ所の商工会議所と31カ所の商工会が設置されており、地域づくりや商工業の振興・発展を目的とした組織で、中小企業対策として各種講演・講習会の開催や金融・財務・経理・労働・創業支援などの経営相談などの幅広いニーズに対応し、経営能率の向上に資する人材の育成支援などを行っている。

②公認会計士事務所などの認定支援機関の活用

平成24年8月30日の「中小企業経営力強化支援法」が施行されたことに伴う認定支援機関として、県内で185件（平成29年5月末現在）の機関が認定されている。中でも、中小企業などの財務基盤の強化、経営力の向上を念頭においた財務経営支援を担う公認会計士事務所・税理士事務所等においては、相談者の経営課題を的確に捉え、適切な経営支援を行っている。

③ものづくり現場における生産性向上

ものづくり現場の無駄を減らし経営改善と生産性向上を実現するため、(公益)わかやま産業振興財団と連携のもと「和歌山ものづくり経営改善スクール」を平成28年度（全国11番目に開講）から開講するとともに、事業化支援、販路開拓、事業承継などの各分野の専門人材を招き地域事業者向けのセミナーを開催している。今後も、事業者の支援ニーズに沿ったセミナー開催を実施していく。

エ データ利活用による経営力の強化

①和歌山県データ利活用推進センター

平成28年9月に総務省統計局・統計センターが統計マイクロデータ提供等の業務を本県で実施することが決定された。本県はこの決定を踏まえて「和歌山県データ利活用推進プラン」を策定した。

産学官の全てにおいて、データ利活用に関するレベルアップを図るため、「和歌山県データ利活用推進センター」を平成30年4月に設置し、総務省統計局・統計セ

ンターと連携し、行政課題に関する研究や県内高等教育機関におけるデータサイエンス人材の育成、民間企業等に対するデータ利活用の推進等に取り組み、県内企業の競争力を高める。

オ 資金の融通の円滑化

① 県による中小企業融資制度

県内中小企業者が、経営の安定化や競争力・成長力の強化に必要な資金を円滑に調達できるよう、県と金融機関、信用保証協会が協力して中小企業融資制度を実施している。

② 県内金融機関

県内各地域で紀陽銀行、きのくに信用金庫などの金融機関が営業しており、創業支援、販路開拓支援、人材確保支援、経営改善支援などのセミナーや個別相談等を行うとともに、中小企業等の資金ニーズに沿った融資など様々な支援を実施している。

カ 着地型観光とプロモーション活動の推進

① DMOによる着地型観光の推進

近年、国内外において旅行スタイルが「ツアー（団体旅行）」から「個人旅行」へと変化してきており、多様化・個性化されたニーズへの対応が必要となっている。DMOは、地域の観光資源を活用して地元での現地情報やネットワークを活かし、連泊、マイカー・荷物搬送、体験メニューなど個々の商品を繋げた「モデルコース」を提案する地域密着型旅行の「着地型観光」を推進するなど観光振興を効率的に進めている。

地域連携DMO （一社）高野山麓ツーリズムビューロー

（株）南紀白浜エアポート

地域DMO （一社）和歌山市観光協会

（一社）紀の川フルーツ観光局

（一社）田辺市熊野ツーリズムビューロー

（一社）高野町観光協会

（一社）高野山麓ツーリズムビューロー

（一社）紀州の環

（一社）南紀白浜観光局

② 既存の観光振興団体の業務拡充等

近年のリレーキャンペーンにより、観光客を増加させた実績のある県観光連盟の主導のもと、県内市町村、市町村観光協会等と連携して情報共有やプロモーション活動を行い、県内観光地を周遊してもらうことにより、観光客の長期滞在を促す。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

産業集積の推進に当たっては、「和歌山県環境基本計画」において和歌山県が目指す将来像は「将来にわたり笑顔と活気と魅力にあふれる和歌山 ～地球環境、自然環境及び生活環境が適切に保全され、豊かな環境がもたらす本県の魅力が地域の活性化につながっている持続可能な社会～」であることを踏まえ、大気、水、土壌環境の保全や騒音・振動等対策について県と市町村が連携を図りながら助言、指導を行うなど、地域の自然や住民生活等に配慮しながら進めていくとともに、「和歌山県景観条例（平成20年和歌山県条例第21号）」に基づき、良好な景観の形成にも配慮しながら進めていくものとする。

環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、地方環境事務所及び県の環境政策局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

また、本基本計画は公園計画との整合を図ったうえで策定したものであり、国立公園・国定公園を含む事業計画を承認する際には、地方環境事務所および県の環境政策局へ相談するものとする。

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負担の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

なお、廃棄物の排出抑制及び再使用並びに各種リサイクル法の取り組みを進めるとともに、自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するなど警察・行政機関・県民の連携による不法投棄等監視体制を強化する。

(2) 安全な住民生活の保全

県では、「和歌山県安全・安心まちづくり条例（平成18年和歌山県条例第26号）」に基づき、県民の自主的な取組や自治体等の環境整備、事業者の地域協力と積極的な参画など、それぞれの役割分担により安全で安心な地域社会の実現を目指している。

企業立地による産業集積の推進に当たっては、安全対策について、あらかじめ地域住民との協議を十分に実施するとともに、犯罪や事故を防止し、安全な住民生活のために県警察や道路管理者、関係団体等との連携を図りながら下記の取組を指導、要請する。

①防犯設備の整備

事業所及びその付近において、地域住民が犯罪被害に遭うことを防止するため、防犯

カメラ、照明等を設置する。

②施設等の適正な管理

道路、公園、工場等における植栽の適切な配置、剪定による見通しの確保及び夜間等において、公共空間や空地が、犯罪や地域住民の迷惑になる行為に利用されないよう適正な管理を行う。

③従業員等への防犯・交通安全指導

従業員の法令遵守、外国人従業員に対する日本の法制度についての指導、交通事故防止、犯罪被害防止のため、研修等の取組を実施する。

④地域における防犯活動への参画

地域住民等が行う防犯ボランティア活動への参加等の防犯にかかる地域の取組への協力を行う。

⑤不法就労の防止

外国人を雇用しようとする場合において、旅券や在留カード等による当該外国人の就労資格の有無を確認するなどの必要な措置を実施する。

⑥警察への連絡体制

犯罪や事故等の発生時における地域住民や警察等の関係機関への連絡体制を整備する。

⑦暴力団への事業者による利益供与の禁止等

和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）に基づき、暴力団員等に対する利益供与の禁止、暴力団を利用する行為や、暴力団に利益をもたらす行為の禁止、暴力団とは契約しないことや契約後に暴力団員等であることが判明したときは、契約を解除することができることを契約書面等を含むように努めることなどの必要な措置を実施する。

（3）PDCA体制の整備等

毎年6月頃に和歌山県地域経済牽引事業促進協議会を開催し、基本計画と承認事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見直し等を行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整の基本的な事項

該当なし。

10 計画期間

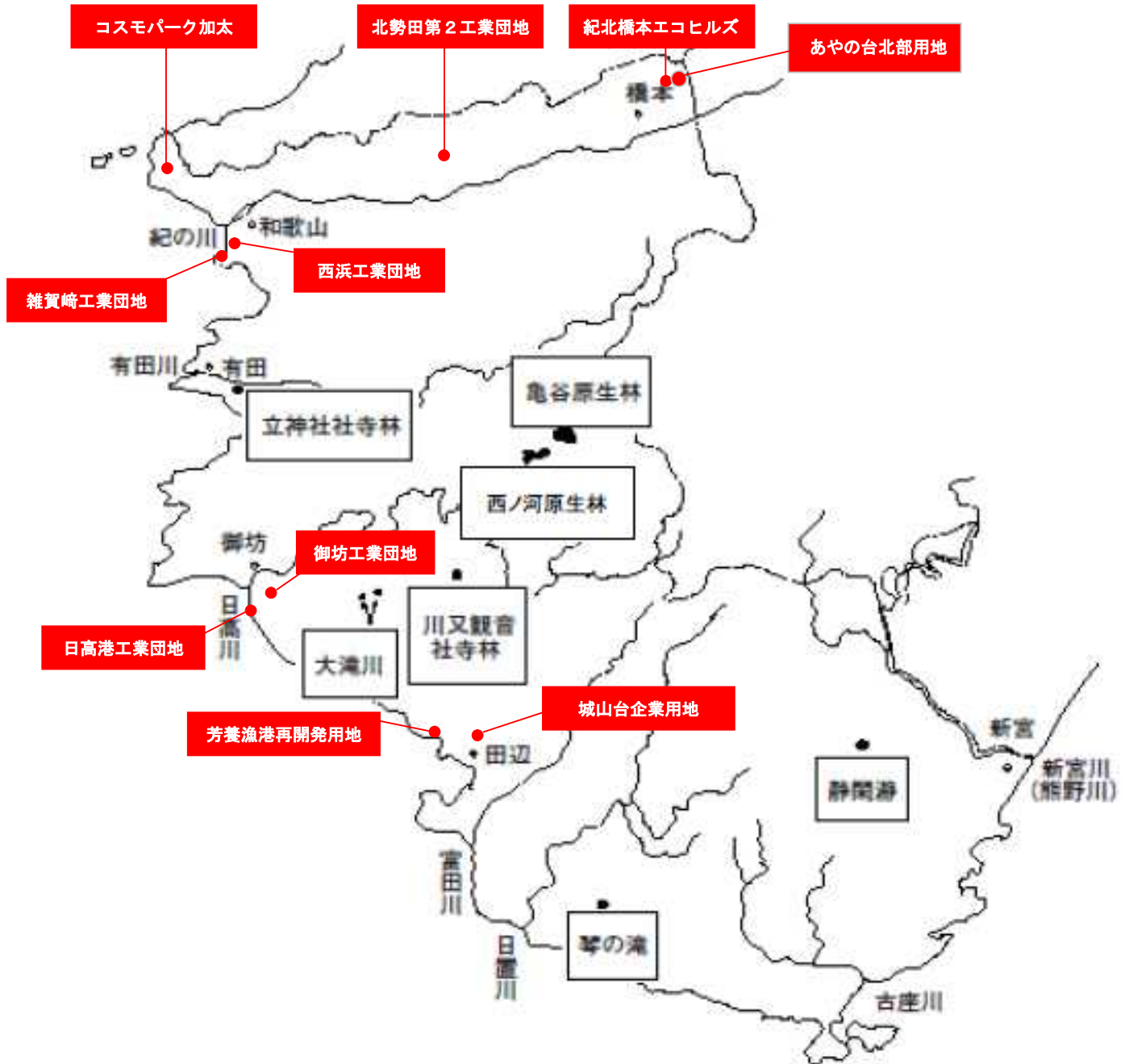
本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「第2期和歌山県基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

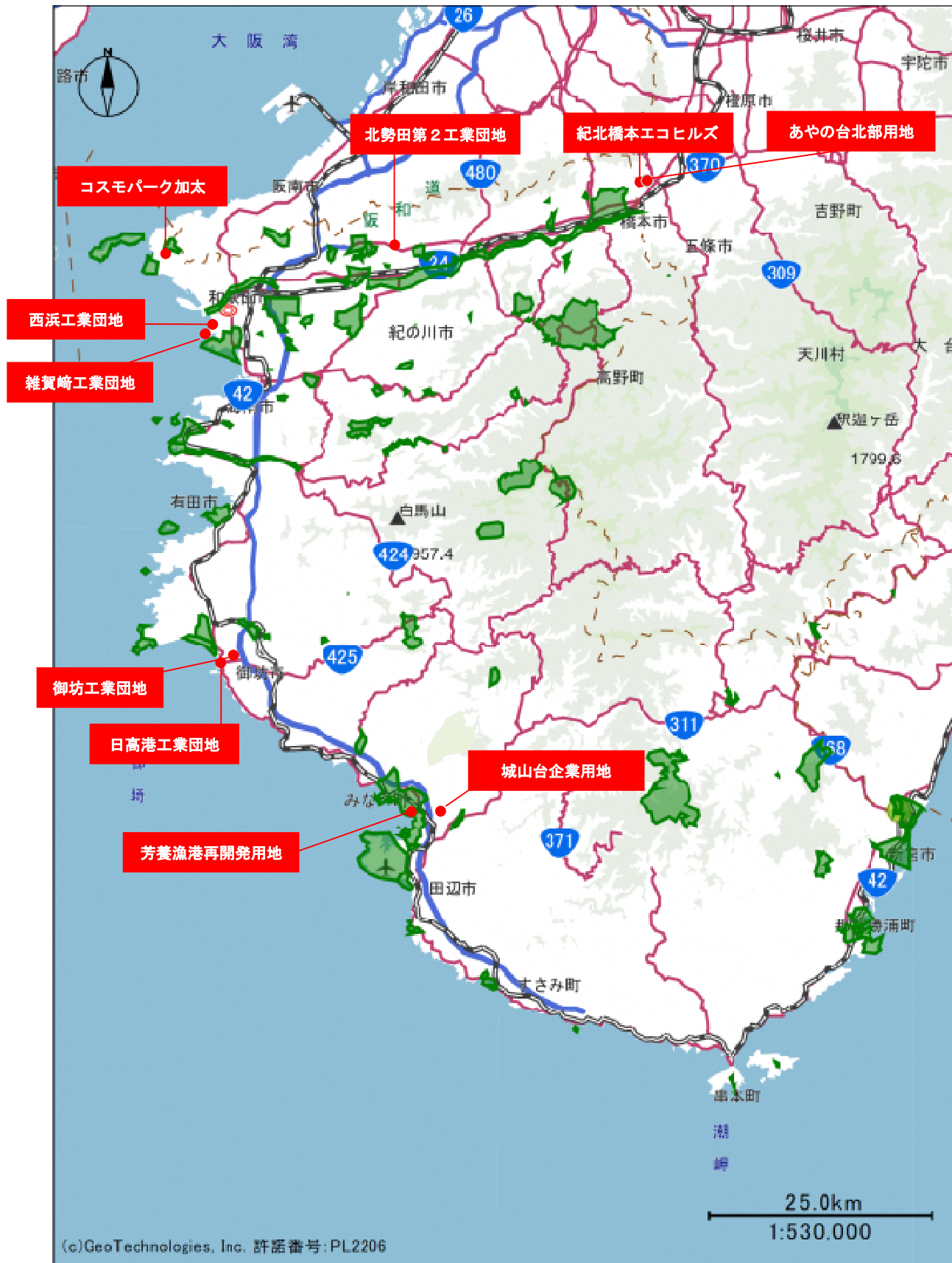
○促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域
 (促進区域及び重点促進区域)



○和歌山県自然環境保全地域（促進地域及び重点促進地域の除外地域）



○鳥獣保護区（重点促進地域の除外区域）



○自然公園法に規定する自然公園（国立公園、国定公園、和歌山県立自然公園）
 ※重点促進地域の除外地域



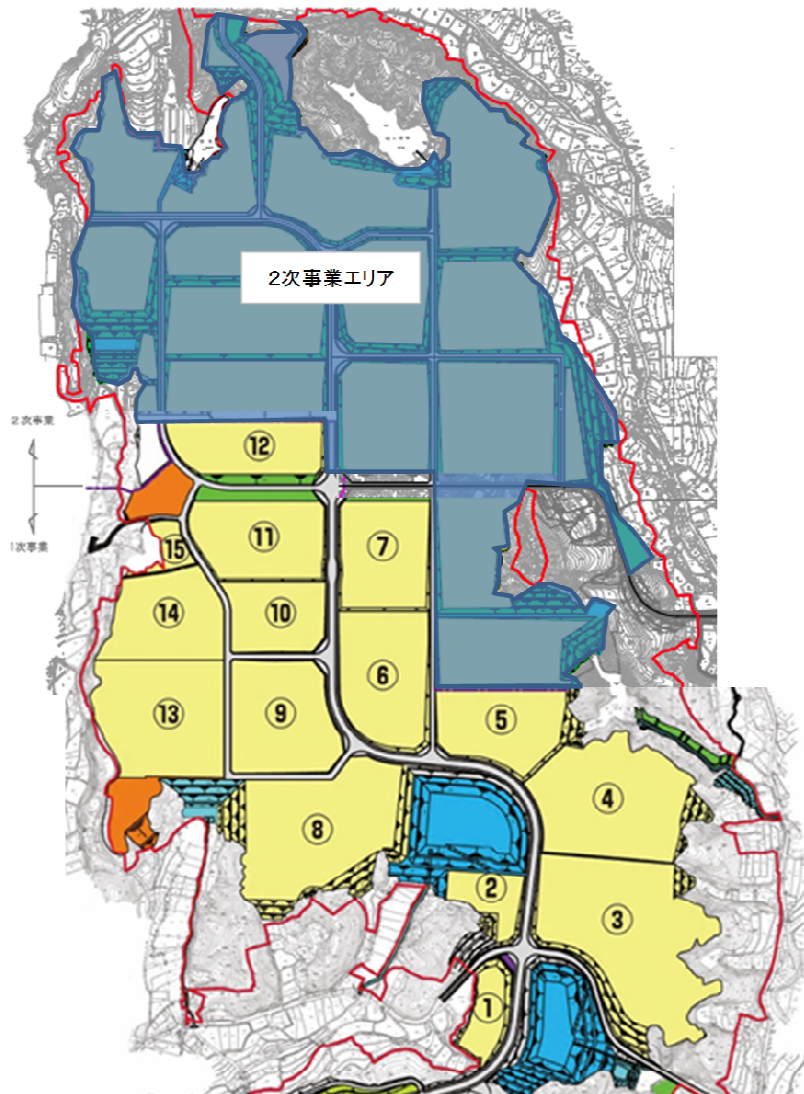
重点促進区域及び重点促進市町村による工場立地特例対象区域

番号	区域名	所在地			地番		番号	区域名	所在地			地番	
		市町村名	大字	小字					市町村名	大字	小字		
1	コスモパーク	和歌山市	磯ノ浦	大堤口	251	2	54	コスモパーク	和歌山市	加太	炭谷	2362	36
2	加太	和歌山市	磯ノ浦	大堤口	251	3	55	加太	和歌山市	加太	炭谷	2362	37
3			磯ノ浦	大堤口	251	4	56			加太	炭谷	2362	38
4			磯ノ浦	東大堤	254	1	57			加太	炭谷	2362	39
5			磯ノ浦	東大堤	254	5	58			加太	炭谷	2362	40
6			磯ノ浦	東大堤	544		59			加太	炭谷	2362	41
7			磯ノ浦	東大堤	546		60			加太	炭谷	2362	42
8			磯ノ浦	東大堤	547	1	61			加太	炭谷	2362	43
9			磯ノ浦	東大堤	547	3	62			加太	炭谷	2362	44
10			磯ノ浦	東大堤	547	4	63			加太	炭谷	2362	45
11			磯ノ浦	東大堤	551	1	64			加太	炭谷	2362	46
12			磯ノ浦	東大堤	551	3	65			加太	炭谷	2362	47
13			磯ノ浦	東大堤	551	4	66			加太	炭谷	2362	50
14			磯ノ浦	東大堤	551	5	67			加太	炭谷	2362	52
15			磯ノ浦	東大堤	551	6	68			加太	炭谷	2362	53
16			磯ノ浦	東大堤	551	7	69			加太	炭谷	2362	54
17			磯ノ浦	西大堤	553	1	70			加太	炭谷	2362	55
18			磯ノ浦	西大堤	553	35	71			加太	炭谷	2362	56
19			磯ノ浦	西大堤	553	36	72			加太	炭谷	2365	
20			磯ノ浦	西大堤	553	37	73			加太	炭谷	2366	
21			磯ノ浦	西大堤	553	38	74			加太	炭谷	2371	
22			磯ノ浦	西大堤	555	279	75			加太	炭谷	2371	1
23			加太	炭谷	928		76			加太	炭谷	2371	2
24			加太	炭谷	929		77			加太	炭谷	2372	
25			加太	炭谷	936	1	78			加太	炭谷	2373	
26			加太	炭谷	936	2	79			加太	炭谷	2374	
27			加太	炭谷	936	3	80			加太	枇杷首	2336	83
28			加太	炭谷	2362	1	81			加太	下女原	2412	
29			加太	炭谷	2362	8	82			加太	下女原	2413	
30			加太	炭谷	2362	9	83			加太	下女原	2414	
31			加太	炭谷	2362	12	84			加太	下女原	2415	
32			加太	炭谷	2362	14	85			加太	下女原	2416	
33			加太	炭谷	2362	15	86			加太	下女原	2417	
34			加太	炭谷	2362	16	87			加太	下女原	2418	
35			加太	炭谷	2362	17	88			加太	下女原	2419	
36			加太	炭谷	2362	18	89			加太	下女原	2420	
37			加太	炭谷	2362	19	90			加太	下女原	2421	
38			加太	炭谷	2362	20	91			加太	下女原	2422	
39			加太	炭谷	2362	21	92			加太	森ヶ谷	2427	
40			加太	炭谷	2362	22	93			加太	森ヶ谷	2428	
41			加太	炭谷	2362	23	94			加太	笠松原	2443	
42			加太	炭谷	2362	24	95			加太	笠松原	2443	1
43			加太	炭谷	2362	25	96			加太	笠松原	2443	2
44			加太	炭谷	2362	26	97			加太	笠松原	2444	
45			加太	炭谷	2362	27	98			加太	鍋谷	2509	1
46			加太	炭谷	2362	28	99			加太	鍋谷	2509	2
47			加太	炭谷	2362	29	100			加太	鍋谷	2509	3
48			加太	炭谷	2362	30	101			加太	鍋谷	2509	4
49			加太	炭谷	2362	31	102			加太	鍋谷	2509	5
50			加太	炭谷	2362	32	103			加太	鍋谷	2509	6
51			加太	炭谷	2362	33	104			加太	鍋谷	2509	7
52	加太	炭谷	2362	34	105	加太	鍋谷	2509	8				
53	加太	炭谷	2362	35	106	加太	鍋谷	2509	9				

重点促進区域及び重点促進市町村による工場立地特例対象区域

番号	区域名	所在地			地番		番号	区域名	所在地			地番		
		市町村名	大字	小字					市町村名	大字	小字			
107	コスモパーク	和歌山市	加太	鍋谷	2509	10	160	コスモパーク	和歌山市	深山	黒谷	600	7	
108	加太		加太	鍋谷	2510		161	加太		深山	黒谷	600	8	
109			加太	鍋谷	2511		162	西浜	和歌山市	西浜	中川向ノ坪	1660	626	
110			加太	鍋谷	2512		163			工業団地	西浜	中川向ノ坪	1680	627
111			加太	鍋谷	2514		164	西浜	中川向ノ坪		1680	628		
112			加太	大谷	2529		165	西浜	中川向ノ坪		1680	641		
113			加太	大谷	2530	1	166	雑賀崎	和歌山市	雑賀崎	泊り新開	2017	15	
114			加太	大谷	2531		167			工業団地	雑賀崎	泊り新開	2017	22
115			加太	大谷	2532	1	168			雑賀崎	泊り新開	2017	40	
116			加太	大谷	2533	1	169			雑賀崎	泊り新開	2017	41	
117			加太	大谷	2533	6	170			雑賀崎	泊り新開	2021	4	
118			加太	大谷	2534		171			雑賀崎	泊り新開	2021	13	
119			加太	大谷	2535	1	1/2	北勢田第2	紀の川市	北勢田	山田	726	11	
120			加太	大谷	2536		1/3			北勢田	山田	726	12	
121			加太	大谷	2539		174			北勢田	山田	726	15	
122			加太	大谷	2540		175			北勢田	烏子川	1088	9	
123			日野	山田	79		1/6			北勢田	烏子川	1088	11	
124			日野	奥坂谷	274	1	1/7			御坊工業	御坊市	塩屋町北塩屋	亀田	521
125			日野	奥坂谷	301		1/8	団地	塩屋町北塩屋			魚田	521	24
126			日野	奥坂谷	302		179	日高港	御坊市	塩屋町南塩屋	須佐ノ本	450	10	
127		日野	奥坂谷	303		180	工業団地			塩屋町南塩屋	須佐ノ本	450	11	
128		日野	奥坂谷	304		181	塩屋町南塩屋			須佐ノ本	450	30		
129		日野	奥坂谷	305		182	塩屋町南塩屋			須佐ノ本	450	31		
130		日野	奥坂谷	306		183	塩屋町南塩屋			須佐ノ本	450	32		
131		日野	奥坂谷	307		184	塩屋町南塩屋			須佐ノ本	450	37		
132		日野	奥坂谷	308		185	城山台			田辺市	城山台		1	1
133		日野	奥坂谷	309		186					芳養漁港	田辺市	芳養	松原一丁目
134		日野	奥坂谷	310										
135		日野	奥坂谷	311										
136		日野	奥坂谷	312										
137		日野	奥坂谷	313										
138		日野	奥坂谷	314										
139		日野	奥坂谷	315										
140		日野	奥坂谷	316										
141		日野	坂ノ谷	318										
142		日野	坂ノ谷	319										
143		日野	坂ノ谷	320	1									
144		日野	坂ノ谷	320	2									
145		日野	坂ノ谷	320	3									
146		日野	坂ノ谷	320	4									
147		本脇	川俣坪	502										
148		本脇	川俣坪	502	2									
149		本脇	川俣坪	518	1									
150		本脇	川俣坪	518	2									
151		本脇	川俣坪	519	1									
152		本脇	家ノ越	642	2									
153		本脇	家ノ越	642	18									
154		本脇	家ノ越	642	23									
155		本脇	家ノ越	642	24									
156		本脇	家ノ越	648	55									
157		深山	黒谷	600	2									
158		深山	黒谷	600	4									
159		深山	黒谷	600	6									

重点促進区域に係る位置図



【1次事業分】

区域名	所在地			
	市町村名	大字	小字	
あやの台 北部用地	橋本市	隔田町山内	菖蒲	の一部 上図①～⑮
		隔田町山内	大谷	
		隔田町山内	寺地	
		隔田町平野	菖蒲谷	
		隔田町平野	持田山	
		隔田町平野	西山	

【2次事業分】

区域名	所在地			
	市町村名	大字	小字	
あやの台 北部用地	橋本市	隔田町山内	平山	の一部 図示部分
		隔田町山内	尾崎	
		隔田町山内	大谷	
		隔田町山内	東山	
		隔田町平野	西山	
		隔田町平野	西新田	
		隔田町平野	上市ヶ峯	
		隔田町平野	松ヶ谷	
		隔田町平野	細野谷	